

第4回尾張旭市立地適正化計画策定検討会議

1 開催日時

令和3年11月5日（金）

開会 午前10時

閉会 午前11時30分

2 開催場所

尾張旭市役所南庁舎3階 302・303会議室

3 出席の構成員及びオブザーバー

（構成員）

菅井 径世、水津 功、秋田 一誠、若杉 満、高橋 芳江、森 喜美、
奥村 紀代子、成瀬 友晃、伊藤 智成、水野 真吾

10名

（オブザーバー）

小井手 秀人（代理：菅沼 克文）、塚上 久司（代理：伊藤 雅史）、堤 清

3名

4 欠席委員

0人

5 傍聴者数

1人

6 出席した事務局職員

都市整備部長 臼井 武男、都市整備部技監 伊坪 剛次、
都市計画課長 伊藤 秀記、都市計画課係長 小菅 匡範、
都市計画課主査 鵜飼 あづみ、都市計画課主事補 筒井 楓斗

7 議題等

はじめに

誘導施策について

計画の評価と進行管理について

安全に対する施策（防災指針）について

その他

8 会議の要旨

| | |
|-----------------|---|
| 事務局 (都市整備部長) | 皆様、大変お待たせをいたしました。 ただ今から、「第4回尾張旭市立地適正化計画策定検討会議」を始めさせていただきます。 私は、都市整備部長の臼井と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。まずもって、本日は、大変お忙しい中、本会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から、本市行政に格別の御理解と御協力を賜っておりますことに対し、この場をお借りして厚くお礼を |
|-----------------|---|

| | |
|-------------------------|--|
| <p>事務局 (都市整備部長)</p> | <p>申し上げます。</p> <p>恐れ入りますが、以後は着座にて失礼いたします。</p> <p>さて、第4回目となる本日の会議の議題につきましては、前回会議以降に修正を加えさせていただいた点の御説明を含めまして、次第にありますとおり、「(1) 誘導施策について」、「(2) 計画の評価と進行管理について」、「(3) 安全に対する施策（防災指針）について」の、3件となっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして、皆様に連絡事項が3点ありますので、事務局より説明させていただきます。</p> <p>ではお願いします。</p> |
| <p>事務局 (都市計画課長)</p> | <p>都市計画課長の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>着座にて失礼いたします。</p> <p>それでは、3点御説明させていただきます。まず1点目は、「新型コロナウイルス感染症拡大防止について」でございます。</p> <p>皆様におかれましては、会議室への入室前の健康チェック、検温、マスクの着用、手指の消毒などに御協力をいただき、ありがとうございます。</p> <p>また、会議室内におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大防止として、席の間隔を広くするなどの対応を行っておりますので、御理解、御協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>次に2点目は、「会議の公開について」でございます。</p> <p>本会議につきましては、公開の対象となっております。会議の公開につきましては、市民の皆様には会議の開催をホームページなどでお知らせし、希望される方については会議を傍聴していただくものでございます。</p> <p>会議開催後には、本日の会議録などの資料も公開いたしますので、御理解と御協力のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>次に3点目といたしまして、本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、本日の「次第」が1枚、右肩に「参考資料」と記載しておりますA4サイズの冊子が1部、「資料1」から「資料3」までの資料が1部ずつございます。以上の資料を、あらかじめ配付させていただきました。</p> <p>また、本日、机上に「構成員等及び出席者名簿」、「配席図」、「事務局等出席者名簿」の3部をお配りしております。</p> <p>多くの資料を配付させていただいておりますが、資料の不足等がございましたら、事務局にて用意いたしますので、お声かけください。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、事務局からの連絡事項は以上でございます。</p> |
| <p>事務局 (都市整備部長)</p> | <p>続きまして、本日の出席者について御報告いたします。</p> <p>会議構成員10名のうち、本日は全員の方に御出席をいただいております。尾張旭市立地適正化計画策定検討会議開催要綱第5条第2項に規定す</p> |

| | |
|--------------------------|---|
| <p>事務局 (都市整備部長)</p> | <p>る過半数の出席を得ておりますので、本会議は有効に成立しておりますことを御報告いたします。</p> <p>次に、本日御出席いただきましたオブザーバーの皆様を、お名前のみで恐縮ではございますが、紹介をさせていただきます。窓側の一番事務局寄りにお座りのお三方でございます。</p> <p>まず、愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課長の小井手様の代理として、都市計画課長補佐の菅沼様、愛知県都市・交通局都市基盤部都市整備課長の塚上様の代理として、都市整備課長補佐の伊藤様、愛知県尾張建設事務所企画調整監の堤様に御出席いただいております。</p> <p>なお、本日出席しております私ども事務局の職員につきましては、時間の都合上、紹介を割愛させていただきますので、大変恐縮ですが、事務局等出席者名簿にて御確認いただきたいと思います。</p> <p>それでは、会議を進めてまいります。会議の進行につきましては、尾張旭市立地適正化計画策定検討会議開催要綱の第4条第2項に、「会長は、会議を代表し、会務を総括する」とありますので、以後の会議の進行につきましては、菅井会長にお願いしたいと思います。</p> <p>それでは会長、よろしくお願いいたします。</p> |
| <p>会長</p> | <p>皆さん、こんにちは。本日は御多忙のところ、御出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>ただいま、事務局から説明がありましたとおり、会議の進行につきましては、会長が行うということですので、以後の進行は私が行わせていただきます。</p> <p>それでは、会議次第に従って、進めさせていただきます。</p> <p>次第の1の「はじめに」について、事務局より説明をお願いします。</p> |
| <p>事務局 (都市計画課主査)</p> | <p>それでは、議題に先立ちまして、前回の策定検討会議にていただきました委員の皆様からの御意見を基に変更した点や事務局で改めて検討を行った点につきまして御説明いたしますので、お手元の次第をおめくりいただき、参考資料を御覧ください。</p> <p>まず、2ページの「第1章 はじめに」、「1-3 尾張旭市における立地適正化計画策定の目的」を御覧ください。</p> <p>前回会議にて、「立地適正化計画によって、都市サービスに違いが生じて、居住の多様性を確保しながら、ニーズを満たすことができる都市となっていくのであれば、それは良いことだと思ふ。そのため、都市の持続可能性に関する内容と、多様な居住ニーズの確保に関する内容は、計画の目的部分で明確にした方がよい」との御意見をいただいたことから「尾張旭市としてなぜ立地適正化計画を策定する必要があるのか、計画を策定することによってどのような効果が期待でき、どのようなまちをめざすのか」といった点を念頭に記載を見直すとともに、尾張旭市のいま・未来と題し、</p> |

街並みを表したイラストを新たに追加いたしました。

上段のイラストでは、尾張旭市のいまの状況を、下段のイラストでは、都市を集約化することに伴い生まれる、都市機能・都市サービスの違いを、それぞれの地域が持つ個性として捉え、コンパクト化によって、地域の良さが際立った、居住ニーズを満たすことができる多様な暮らし方ができるまちという尾張旭市の未来を表現しております。

また、この「多様な居住ニーズの確保」につきましては、議題で御説明する誘導施策におきましても、対応する施策として位置付けております。

次に、42ページの「6-2-2 誘導施設の設定」を御覧ください。

誘導施設につきましては、前回会議での御説明どおり、他の施設との連携を図るような基幹的な役割を持つ施設は、どの地域からでも利用しやすいように誘導施設として設定する。一方で、市内全域に分布して立地していたり、地域に根ざしたサービスを受けることが望ましい施設は、誘導施設には設定せず、現状の機能を維持するとして各施設を整理しております。

上段の表にございます「行政機能」につきましては、これまでは、市役所を市内唯一のものとして「誘導施設には設定しない」としておりましたが、表の右欄の「設定根拠等」に記載のとおり、「市内のどの地域からでも利用しやすいこと」、「他の施設との連携を図る基幹的な役割を持つ施設であること」という点は、他の機能において誘導施設として設定した施設と同様の整理ができることから、市役所の位置付けを「誘導施設として設定する」と変更をさせていただきました。

続いて、その下の段、「高齢者福祉（介護福祉）機能」を御覧ください。こちらでは、これまで施設として記載しておりました保健福祉センターを削除しております。というのも、保健福祉センター内にある健康課や子育て支援課は行政機能として上段の「行政機能」の市役所に包含されることや、その他、地域包括支援センターや子育て支援センターは、別機能の施設として既に記載していることから、保健福祉センターとしての記載はしなしたものでございます。

以上の変更に伴い、46ページの「(2) 拠点ごとの都市機能誘導の考え方」のページ中央にございます「表 都市機能誘導施設」に行政機能として市役所を新たに追加するとともに、高齢者福祉（介護福祉）機能として記載していた保健福祉センターを削除する変更を加えております。

次に、下段の表の「地域全体で維持・確保する施設」を御覧ください。

こちらは、前回会議でいただいた御意見を基に、住み慣れた地域に立地し、利用ができる施設として、誘導施設としなかった施設を一覧としてまとめたものを追加することといたしました。

以上が参考資料の記載内容をさせていただいた部分でございます。

参考資料の説明は以上です。

| | |
|----------------------------|---|
| <p>会 長</p> | <p>ただいま、事務局から説明がありました。</p> <p>前回会議までに検討が終了した部分に、事務局で改めて検討を行い、修正した部分を加え、計画の素案として整えたとのことでした。</p> <p>この後、検討を行う今回の議題部分を加えたものが、本計画の全容となるとのことですので、御意見、御質問があれば伺いたいと思います。</p> <p>参考資料の2ページにある「尾張旭市における立地適正化計画策定の目的」の部分は、前回会議で水津委員から御意見があった部分かと思いますが、いかがですか。</p> |
| <p>水 津 委 員</p> | <p>図に差を付けていただいて、まちがどのようになっていくか、分かりやすくなったと思います。</p> <p>あと一点、言葉の使い方が色々あるかなと思います。例えば、「メリハリ」という言葉がありますが、意味はとても良く分かるのですが、「サービスの強弱がある」と受け取られると語弊が生じるので、別の言葉で表現するなど、言葉上の配慮が必要かと思います。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>海外の都市計画においても、「メリハリの効いた良いまち」といった言い方はします。その場合には「シャープ」という表現を使いますが、そのような意味で「メリハリ」と表現したのかと思います。</p> <p>他の方はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、委員の皆様からは御意見は無いようですが、事務局からは何かありますか。</p> |
| <p>事 務 局 (都市計画課係長)</p> | <p>御指摘いただいた冒頭の目的部分ですが、本市がなぜ立地適正化計画を作るのかということ、市民の皆様により分かりやすくなるよう追加させていただきました。</p> <p>言葉の使い方については、事務局で再度検討したいと思います。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第の2の「検討議題」に移りたいと思います。</p> <p>最初に、「(1) 誘導施策について」、事務局より説明をお願いします。</p> |
| <p>事 務 局 (都市計画課主査)</p> | <p>それでは、議題の(1)「誘導施策について」御説明をさせていただきますので、資料1を御覧ください。</p> <p>ここでは、第3章の「3-2 立地適正化計画におけるまちづくりの方針」において整理した方針の下、「居住」、「都市機能」、「交通ネットワーク」という3つの視点に応じ、「7-1 居住の誘導に関する施策」、裏面の「7-2 都市機能の誘導に関する施策」、次ページの「7-3 交通ネットワークに関する施策」を記載しております。</p> <p>それでは、1枚目にお戻りいただき、「7-1 居住の誘導に関する施策」を御覧ください。</p> <p>本市が居住地として選ばれ、「住んでみたい」、「住んでよかった」と思える居住環境の維持・向上を図るための施策として6つの施策をお示しして</p> |

| | |
|--------------------------|---|
| <p>事務局 (都市計画課主査)</p> | <p>おります。</p> <p>上段から「7-1-1 多様な居住ニーズへの対応」、「7-1-2 質の高い住環境づくり」、「7-1-3 安心して楽しく子育てできる環境づくり」、「7-1-4 安全安心な都市基盤づくり」、続いて、右ページの「7-1-5 都市のスポンジ化への対応」、「7-1-6 届出制度の運用」の6つが居住の誘導に関する施策でございます。</p> <p>続いて、裏面の「7-2 都市機能の誘導に関する施策」を御覧ください。</p> <p>ここでは、都市機能誘導区域における各種都市機能の維持・確保により、生活利便性の高い都市としての魅力を高め、にぎわいと活力のあるまちづくりを進めるための施策として、大きく3つに分けて掲げております。</p> <p>上段から「7-2-1 都市機能誘導区域内での誘導施設の維持・確保」といたしまして、「(1) 行政機能」、「(2) 商業機能」、「(3) 医療機能」としてそれぞれの誘導施設を維持・確保していく施策を記載させていただいております。</p> <p>次に、「7-2-2 拠点の特色に応じた都市機能の維持・確保」といたしまして、「(1) 尾張旭駅周辺地区」、「(2) 三郷駅周辺地区」、右ページの「(3) 印場駅・旭前駅周辺地区」として、中心拠点、生活拠点に応じた施策を記載しております。</p> <p>最後に、「7-2-3 届出制度の運用」、以上が、都市機能の誘導に関する施策でございます。</p> <p>次ページの「7-3 交通ネットワークに関する施策」を御覧ください。</p> <p>ここでは、徒歩や公共交通機関等によって、居住・都市機能誘導区域に立地する各種施設への移動を円滑に行うことができ、誰もが自由に出かけられる交通環境の整備の実現に向けた施策として、6つの施策をお示ししております。</p> <p>上段から、「7-3-1 交通結節機能の強化及び施設整備の推進」、「7-3-2 国道363号沿線の利便性の維持・向上」、「7-3-3 南北を結ぶ公共交通ネットワークの連携強化」、「7-3-4 誰ひとり取り残さないための移動手段の確保・充実」、右ページの5つめ、「7-3-5 持続可能な地域公共交通サービスの確保」、「7-3-6 安全で快適な歩行・自転車走行環境の整備」の6つが交通ネットワークに関する施策でございます。</p> <p>資料1の説明は以上です。</p> |
| <p>会長</p> | <p>ただいま、事務局から説明がありました。</p> <p>それでは、早速ですが、議題(1)の「誘導施策について」、御質問や御意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> |
| <p>森委員</p> | <p>「7-1-3 安心して楽しく子育てできる環境づくり」ということで</p> |

| | |
|--------------------|---|
| 森 委 員 | <p>記載がありますが、人口を増やしていくには、子育てがいかに楽しく安心してできるかということにかかっています。「支援施策を実施します」との記載がありますが、共働きの家庭が増えている中で、学童保育や児童クラブ、保育園の延長、休日保育といった機能を充実させていくことが非常に大事だと思います。尾張旭市の北部に広がる住宅地は若い世代が多いものですから、そういった人々のために様々な施策を行っていただきたいと思います。</p> <p>「7-1-5 都市のスポンジ化への対応」と記載がありますが、近年空き家が多くなっています。一軒を無くして二軒建てるというケースが多いですが、空き家をどうするのか、土地の活用について行政側で計画を立てながら取り組んでいただけたらと思います。</p> |
| 事 務 局 (都市計画課係長) | <p>居住の誘導に関する施策としましては、これまで行ってきた子育て支援施策の充実に加えて、これからは相談、情報交換ができる場や仲間づくりについても、本市の強みにしていければと考えています。</p> <p>都市のスポンジ化、空き家の活用に関しては、市として課題になってくるところでございます。本計画においても施策に記載しましたので、具体的な活用方法については、今後検討していきたいと思っております。</p> |
| 会 長 | <p>「7-1-3 安心して楽しく子育てできる環境づくり」として、仲間づくりという言葉も出ておりますが、奥村委員はいかがですか。</p> |
| 奥 村 委 員 | <p>私が所属している尾張旭市地域活動連絡協議会は、児童館を拠点に活動しています。市北部の住宅地では、若い世代の方々が増えていますが、どこからでも児童館が利用しやすい環境を充実してほしいと思います。</p> <p>私たちの会も担い手の高齢化が進んでおりますので、若い世代の方々に入っていただき、活性化を図りたいと考えています。市の力をお借りしながら、活性化されていけば、子育てしやすいまちにもつながると思います。</p> |
| 会 長 | <p>ありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。</p> <p>49ページの「7-2-2 拠点の特色に応じた都市機能の維持・確保」では三郷駅前地区市街地再開発事業のことが触れられておりますが、水野委員はいかがですか。</p> |
| 水 野 委 員 | <p>現時点では、正式な組合が発足しているわけではありませんが、ワークショップ等に参加させていただく中で、若い方々の転入増加も含め、にぎわいを取り戻せるようなまちづくりに向かってきていると思います。私たちも地域の方々と力を合わせて積極的に進めていきたいと考えております。</p> |
| 伊 藤 委 員 | <p>47ページ、48ページに各種施策があり、我々、不動産を扱っている者として、このような施策は非常にありがたいと思います。ただ、各種法令、条例等にリンクしていかなければ、形骸化してしまうと感じております。「7-1-2 質の高い住環境づくり」の1行目に、地区計画に関する</p> |

| | |
|------------------|---|
| 伊藤委員 | <p>記載があります。尾張旭市内には地区計画が7、8箇所指定されていますが、かなり昔に各住民によって定められた計画であり、現在のまちづくりにそぐわない地区計画もあると思います。市を含めて、現在、地区計画のある地域にお住いの方たちに、どういったまちづくりをしたいのか、そういった細かい部分を調査し、住民の方々とまちづくりを進めていただきたいと思います。</p> <p>「7-1-4 安全安心な都市基盤づくり」では、木造住宅の耐震化に関する記載があります。木造住宅も耐震化は必要ですが、旧耐震のマンションへの対応も重要です。分譲マンションは長期修繕計画に基づいて比較的対応していると思いますが、賃貸マンションは個人オーナーの方も多く、耐震化に莫大な費用がかかるため、耐震化が進んでいないのが現状です。安心安全な都市基盤を造るために、それらについても施策を議論していく必要があると思います。</p> |
| 秋田委員 | <p>2点ございます。</p> <p>52ページの「7-3-6 安全で快適な歩行・自転車走行環境の整備」には、自転車の安全な走行に関する記載があります。名古屋市守山区の瀬戸街道では、自転車の走行場所を示したラインが引かれるなど、環境整備が整っています。尾張旭市のまちなかでもこれらの環境を整備することで、安心して暮らせるまちづくりにつながると思いますし、歩行者や自転車利用者が増えることで、環境にも良くなると思います。</p> <p>もう一つが、先ほども空き家に関するお話がありましたが、空き店舗も目に付くところがあります。商工会の感覚といたしましては、空き店舗に新規出店、移転されたい事業者さんに対して、行政から助成金等の支援を行っていただければ、事業者からも尾張旭市が選ばれやすくなると思いますので、まちづくりの一環としてぜひ挑戦していただきたいと思います。</p> |
| 事務局 (都市計画課係長) | <p>いただきました4点の御意見について、回答させていただきます。</p> <p>1点目の、伊藤委員からいただきました地区計画に関する御意見につきましては、本市の地区計画は、かつて住民の皆様の意見を基に良好な住環境を保全するために定めてまいりました。施策にも記載しましたとおり、まずは現在の地区計画の維持を基本としながら、一方で、御意見をいただいたように、必要に応じて地域の皆様の御意見を伺いながらニーズに合った地区計画に見直していくことも大切であると認識しています。</p> <p>2点目の旧耐震の賃貸マンションの耐震化に関する御意見につきましては、現時点で具体的な取組等はございませんが、御意見を踏まえて今後検討できればと思います。</p> <p>3点目の、秋田委員からいただきました自転車の走行レーンに関する御意見につきましては、自転車の環境整備の取組は、本市も進めていく認識を持っていますが、こういった形が本市にとって望ましい自転車走行環境な</p> |

| | |
|--------------------------|--|
| <p>事務局 (都市計画課係長)</p> | <p>のか、その方向性について今後検討が必要であると思います。 4点目の空き店舗に関する御意見につきましては、空き店舗も空き家と同じく課題として認識しておりますし、空き家対策を実施するに当たっては、住宅・店舗の両方の空き家について、民間の方々と連携しながら具体的な施策を講じることができればと考えています。</p> |
| <p>水津委員</p> | <p>施策の内容に関しては素晴らしいと思います。一方で、立地適正化計画の大きな目標としては、都市サービスのコストを下げるがあると思います。つまり、中心部では都市サービスが手厚くなり、周辺部では薄くなることが想定されます。これは文字どおり、都市サービスのメリハリと言えます。その代わりに、周辺部にある自然資源や田園資源が魅力であると認識されれば、これは多様性になると思います。駅に近ければ不動産が高く売れるという構造を打破し、周辺部は周辺部なりの多様な魅力があるという価値観を実現するまちでなければいけないと思います。 周辺部では自然資源などの魅力がある、あるいは都市サービスに代わる何らかの価値が高まる状況を作り出すことが、多様性を実現する方法であり、そういった記述を追加していただければと思います。</p> |
| <p>会長</p> | <p>今の御意見も非常に重要だと思います。尾張旭市の現在の状況は、非常に良いと思いますが、さらに良いまちにしていきたいと思います。</p> |
| <p>若杉委員</p> | <p>私は農業委員会の委員の立場で参加させていただいています。 「7-1-1 多様な居住ニーズへの対応」に対する水津委員の御意見の中に、田園資源の活用についての御発言がありました。都市農業の中で田園資源をいかに活用、保全していくかという点について、既に記載はありますが、もう一步踏み込んだ記載をしていただければと思います。 具体的には、参考資料の2ページの下段の図(E)のエリアに関する内容ですが、田園資源をいかに取り入れて維持、保全をしていくかについて具体的に挙げていただけると良いと思います。</p> |
| <p>会長</p> | <p>田園資源があることで、豊かな土地になり、防災機能も高まると思いますので大事にいただければと思います。</p> |
| <p>事務局 (都市計画課係長)</p> | <p>「7-1-1 多様な居住ニーズへの対応」については、周辺部の自然資源による価値の向上や田園資源の活用等について、いただいた御意見を踏まえながら、市民の方々に伝わりやすい表現に工夫していければと思います。</p> |
| <p>会長</p> | <p>他の方はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、次に、議題の(2)「計画の評価と進行管理について」に移りたいと思います。 事務局より説明をお願いします。</p> |
| <p>事務局 (都市計画課主査)</p> | <p>それでは、議題(2)の「第8章 計画の評価と進行管理について」御説明させていただきますので資料2を御覧ください。</p> |

ここで、訂正が3箇所ございます。まず、「8-1 目標値の設定」の表の上段、評価指標である居住誘導区域の人口密度の各数値のうち、右から2番目の中間値に「68.4人」と記載のところを「68.2人」に、一番右の目標値に「65.6人」と記載のところを「65.2人」にそれぞれ訂正をお願いいたします。

併せて、「8-2 計画の進行管理」の本文1行目に「令和22年を目標とする」と記載しておりますが、「令和24年」の誤りでしたので、訂正をお願いいたします。

改めまして、第8章の御説明をさせていただきます。

この章では、「8-1 目標値の設定」としまして、計画におけるまちづくりの方針及び誘導方針に基づき実施される施策の達成状況を客観的に評価するための評価指標と目標値を定め、「8-2 計画の進行管理」としまして計画の進め方について記載しております。

それでは、冒頭の「8-1 目標値の設定」にお戻りいただき、上の表を御覧ください。

表の一番左の列のとおり、「評価指標」として、「居住誘導区域の人口密度」と「誘導施設の施設数」の2つを指標として決めました。なお、それぞれの指標に対し、表の左から2つめの列の「現況値」、その隣の列の「中間値」、一番右の列の「目標値」を設定しております。中間値は、本計画の計画期間である20年間のうち、中間の10年目に当たる令和14（2032）年を、目標値は、計画期間の20年目に当たる令和24（2042）年時点での値となります。

人口密度の値につきましては、国勢調査結果を基に算出することになりますが、直近の令和2年度の国勢調査の詳細値が示されておらず、現時点では居住誘導区域の人口密度の数値を算出できないため、現況値は平成27年度の国勢調査結果を基に算出を行っております。同様に、中間値、目標値についても、直近の国勢調査結果を参照してまいりますので、中間値は令和12年度を、目標値は令和22年度の結果を基に算出した値を評価指標として定めることとなります。

そして、人口密度の推移については、今後、人口が減少する中であっても、本計画に記載の各種施策を展開することで、現時点での人口減少の予測に対して、おおむね10年ずつ人口減少の速度を遅らせていくことをめざすため、中間値を「68.2人」、目標値を「65.2人」として設定いたしました。

また、表の下段、評価指標の「誘導施設の施設数」につきましては、現在、立地している誘導施設の数が10施設であることから、左から2つ目の、現況値を10施設としております。現況値右側の中間値、目標値につきましては、長期的には人口が減少していくものの、将来にわたり、変わ

| | |
|--------------------------|--|
| <p>事務局 (都市計画課主査)</p> | <p>らず生活利便性の高さを維持していくため、10施設以上として設定しております。この、生活利便性の高さが維持されることによって、尾張旭市が選ばれるまちとなり、定住人口の維持につながっていくものと考えております。</p> <p>以上、2つの評価指標の数値について確認することで、計画の有効性や妥当性、計画で掲げた各施策の達成により期待される効果を把握していくことといたします。</p> <p>続いて、下段の「8-2 計画の進行管理」を御覧ください。</p> <p>立地適正化計画は、おおむね20年後である令和24年を目標とする長期間の計画であり、計画の実効性を高めるためには、人口動態や上位・関連計画の策定状況等に応じ、継続的に計画の評価を行う必要があることから、おおむね5年ごとに、以下の図でお示したようなPDCAサイクルの考え方にに基づき、「8-1 目標値の設定」で設定した目標値の達成度を踏まえながら、必要に応じて計画内容の見直しを行ってまいります。</p> <p>資料2の説明は以上です。</p> |
| <p>会長</p> | <p>ただいま、事務局から説明がありました。</p> <p>議題(2)の「計画の評価と進行管理について」、御質問や御意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> |
| <p>水津委員</p> | <p>目標値について、高い目標なのか、低い目標なのか分からず、説明が少し足りないと感じました。人口が減っていく中で、人口密度も下がっていきませんが、この目標が相対的に高い目標であると言いたいのかと思いますが、そのことが分からないため、説明すべきかと思います。</p> <p>例えば、人口の推移を添えるなど、人口が減っていく中で人口密度を確保していくことは努力が必要なことであるということが分かる方法が無ければ、目標の設定の意図や、数字自体が良いのか悪いのかも分かりません。</p> |
| <p>事務局 (都市計画課係長)</p> | <p>目標値の設定根拠については、先ほどの事務局から口頭で説明をさせていただきましたが、計画に記載していないため、御指摘のとおり、少し分かりづらくなっています。</p> <p>平成27年度の人口を基に人口推計を行うと、右肩下がり人口が減少する推計となっています。令和12年の中間目標に記載している人口密度の68.2人/haは、平成27年度の推計値で見ると令和2年度時点の値となります。</p> |
| <p>水津委員</p> | <p>何もしない場合の推移と、目標値が比較できる資料があると、分かりやすいと思います。</p> |
| <p>事務局 (都市計画課係長)</p> | <p>御指摘のとおり、推計値に対してどこを目標としていくのか、分かるような記載をさせていただきます。</p> |
| <p>菅沼オブザーバー</p> | <p>誘導施設についても、現状を維持するといった目標であると思いますが、人口密度の目標値と同様に、設定に至った説明が必要であると思います。</p> |

| | |
|------------------|---|
| 菅沼オブザーバー | <p>また、誘導施策を参考に目標値を設定しているとのことですが、誘導施策からなぜそのような目標値を設定することとしたのかといった点を示すような説明を付け加えると、より分かりやすいと思います。</p> |
| 事務局 (都市計画課係長) | <p>現状、市内には誘導施設が充実しておりますが、人口減少下においても維持していくことを想定し、10施設として目標を設定しております。</p> <p>現時点では説明が不足しているため、記載内容を再度検討いたします。</p> |
| 森 委 員 | <p>参考資料の5ページを見ると、将来的な人口減少のグラフが記載されておりますが、ここまで悲観的に捉えなくても良いのではないのでしょうか。</p> <p>例えば、令和2年でも僅かながら人口が増えているというのが実態です。市の北部でも住宅が増加し、今後は北原山でも土地区画整理事業の施行により住宅の増加が想定されます。これらを踏まえると、このグラフのような大幅な人口減少は考えにくいのではないのでしょうか。</p> <p>グラフを差し替えるまでは必要ないと思いますが、目標値の検討が必要かと思えます。</p> |
| 事務局 (都市計画課係長) | <p>参考資料の5ページの人口推計については、平成27年度の人口を基にした推計となります。令和2年度の人口を基にした推計は、現状で公表されていません。</p> <p>目標値としては、参考資料の5ページのグラフにおける人口減少のカーブよりも高い値を設定しております。市としても、このグラフの人口推計を悲観的に捉えすぎないようにしております。</p> |
| 会 長 | <p>現在の出生率は約1.4ですので、次の世代は7割しかおらず、さらに次の世代は半分程度になると予測されているのが日本の現状です。これは愛知県でも同様です。ただし、人口の予測は非常に難しい問題です。誰も予測できないというところがあります。</p> <p>私は、現在の大学で10年ほど勤めています。働き始めた当初、学生の考え方は我々の世代とは違うと思っていましたが、最近の学生はさらに意識が違います。我々や我々より上の世代の方は、仕事第一で結婚しないと発言する方が多くいらっしゃいましたが、それに対して、最近の学生は男女問わず、結婚願望が高まっているように感じています。若者の考え方の変化により、将来の人口はかなり変わってくると思います。</p> <p>全国的に見ても、過疎化が進む場所と人が集まる場所の差がますます大きくなると思います。いずれにせよ、この目標がどういった目標なのかという説明を加えるために、全国的な人口減少の推移と、目標値を併せて表現していただけると、分かりやすいと思います。</p> <p>他の方はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次に、議題の(3)「安全に対する施策(防災指針)について」に移りたいと思います。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p> |

それでは、議題の「第9章 安全に対する施策（防災指針）について」御説明させていただきますので資料3を御覧ください。

この章では、「9-1 基本的な考え方」において安全に対する施策を設定する上での考え方を、右ページの以降では、市全域での災害リスクと地区別の災害リスク、ため池の災害リスクを分析した後、安全に対する取組とスケジュールについて記載しております。

それでは、1枚目にお戻りいただき、「9-1 基本的な考え方」を御覧ください。

こちらでは、居住誘導区域内における安全安心な居住環境を維持・確保するため、防災・減災対策の方針を定めております。この防災指針は、立地適正化計画の根拠法である、都市再生特別措置法により、都市の防災に関する機能の確保に関する指針を定めることとされていることから、本計画においては、安全に対する施策として一つの章として掲載することといたしました。

また、今後、頻発化・激甚化が懸念されることから、特に集中豪雨による土砂災害及び風水害による洪水浸水などへの対策に重点を置いております。なお、この章における洪水浸水に関する図は、発生確率が1,000年に1度の降雨である想定最大規模に基づいてお示ししておりますが、市が市民の皆様にお配りをしている防災マップと同じ内容のものでございます。

右ページの「9-2 市全域でみた災害リスクの整理」を御覧ください。

これより以降のページでは、降雨による洪水浸水等として、浸水予想図、裏面の浸水継続時間及び河岸浸食による家屋倒壊想定区域と、1階建て住宅の分布状況、1枚おめくりいただきまして、土砂災害警戒区域・特別警戒区域の分布状況といったように、それぞれの災害リスクに対する分析を記載してございます。

また、59ページの「9-3 地区別の災害リスクの整理」では、市街化区域内の災害リスクを詳しくお示しできるよう、5地区に分け、課題を整理しております。

裏面を御覧ください。以降は、5地区それぞれの分析内容について、旭前駅北部、矢田川沿岸（北部）、1枚おめくりいただきまして、右のページの矢田川沿岸（西部）、裏面の南部、東部の防災上の課題としてそれぞれ記載してございます。以上の5地区の課題を一覧としてまとめたものが、67ページの「9-4 地区別の防災上の課題のまとめ」となっております。

続いて、裏面を御覧ください。「9-5 ため池の堤防の決壊による災害リスクの整理」でございます。

こちらでは、市内各地に存在する、7つのため池の浸水想定区域をお示ししております。なお、各ため池の堤防は震度5強の地震に耐えられる設

| | |
|--------------------------|---|
| <p>事務局 (都市計画課主査)</p> | <p>計がされております。また、浸水想定区域は、その地点での最大水深で表示しており、決壊時のため池の水量は常時満水位、被害が最も大きいと考えられる箇所が決壊した場合といった、全ての条件が同時に重なった、考え得る最大の浸水想定となります。</p> <p>次に、72ページの「9-6 安全に対する取組体系」を御覧ください。これまでの災害リスクの分析によって抽出された課題への対策を表の「安全に対する取組体系」に記載しております。各対策のうち、表の一番左の欄、「災害リスクの低減」に分類されている各対策の詳細が、右ページ以降の「9-7 安全に対する取組方針」の記載内容となっております。</p> <p>それでは、「9-7 安全に対する取組方針」を御覧ください。</p> <p>ここでは、前項までの分析のとおり、居住誘導区域には、土砂災害警戒区域と浸水が想定される区域などが存在し、それぞれに住宅が含まれていることから、居住や都市機能を誘導するに当たり、災害リスクの低減と安全な居住環境の確保のための取組として定めております。</p> <p>取組の内容としましては、河川の整備改修等によるハード対策と、市民の防災意識の向上等によるソフト対策の2つをお示ししております。</p> <p>「9-7-1 ハード対策」では、「(1) 洪水被害の減少に向けた施設整備」として、「①矢田川・瀬戸川及び天神川の河川改修等」と「②公共下水道事業の促進」を、その下の、「(2) 雨水の流出抑制対策」として、「①調整池やため池の貯水等機能の維持確保」と「②透水性舗装の整備促進」を、下段の「(3) 土砂災害対策」として「①急傾斜地崩壊対策」と次のページの「②大規模盛土造成地対策」を対策として挙げております。</p> <p>続いて、その下、「9-7-2 ソフト対策」を御覧ください。ソフト対策では、「(1) 防災体制づくり及び防災教育」として「①防災体制づくり」と「②児童生徒等に対する防災教育」、そして「③要配慮者施設等の避難確保計画の作成支援」を、その下、「(2) ハザードの周知」では、「①ハザードマップの更新及び周知」と「②避難情報の迅速な伝達」を対策として挙げております。</p> <p>以上の安全に対する取組方針についてスケジュールをお示したものが、右ページの「9-8 取組の実施主体とスケジュール」となります。取組内容を表の左の列に、取組の実施主体を表の中央の列に、そして、それぞれの取組の完了時期を表の右の列に記載しております。</p> <p>以上が第9章になります。なお、事前に何人かの委員から、第9章のボリュームが多すぎるのではないかとの御指摘もいただいておりますが、法律により、都市防災機能の確保に関する指針を定めることとされているため、御理解をいただきたいと考えております。</p> <p>資料3の説明は以上です。</p> |
| <p>会長</p> | <p>ただいま、事務局から説明がありました。</p> |

| | |
|--------------------|--|
| 会 長 | 議題(3)の「安全に対する施策（防災指針）について」、御質問や御意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。 |
| 森 委 員 | 75ページのスケジュールにおける、スタート時点はいつになるのでしょうか。 |
| 事 務 局 (都市計画課係長) | 令和4年度からです。 |
| 水 津 委 員 | 63ページで矢田川沿岸（西部）の課題が示されておりますが、このエリアは居住誘導区域に指定されています。率直な疑問として、災害の危険性が指摘されているエリアを居住誘導区域に指定する必要があるのか、お考えをお聞かせください。 |
| 事 務 局 (都市計画課係長) | 立地適正化計画の趣旨を考慮し、まずは居住の誘導を図る区域を居住誘導区域に設定しています。その上で、災害の危険性がある区域については、防災指針によって対策を図るよう、法律にも位置付けられております。 |
| 水 津 委 員 | 行政による災害リスクを軽減する施策を前提に居住をしていると思いますが、それでも災害が起こることはあります。災害リスクのあるエリアに市が居住を誘導するとなれば、災害の発生を抑制する工事をしなくてはならないし、当然、他よりも手厚く対策をする必要があります。 これでは、都市サービスの効率化を図るといふ、立地適正化計画の趣旨に反するのではないのでしょうか。 |
| 事 務 局 (都市計画課長) | 居住誘導区域は、生活サービス水準など様々な分析をしながら、浸水予想図も加味し、検討をしております。 想定最大規模の降雨における浸水想定区域を図示していますが、浸水深3.0m未満のエリアは、ソフト対策をはじめとする施策により、居住エリアとして維持していくことは可能であると考えております。 御指摘の矢田川沿岸（西部）につきましても、現状でも一定の生活サービス水準は確保されており、居住を維持していくべきエリアであるとして設定しております。一方で、矢田川の河川改修等のハード対策だけでなく、地域の方々と防災に関する意識を高めていく必要があるエリアであると認識しております。 |
| 会 長 | 想定最大規模の降雨における浸水想定区域については、もっと大きな被害が想定される都市もあります。 伊藤委員は御存知かと思いますが、不動産取引ではハザードマップを提示する必要があります。これからは住民の意識も大事だと思います。 また、先ほど若杉委員からお話があった田園資源は、水害に対して有効な機能を果たします。市民の方々に、田園資源が持つ防災機能の重要性を理解いただき、共有していけるようにした方が良いと思います。居住誘導区域であるから、田畑を潰して宅地化すれば良いという話では無いと思います。田園資源が持つ防災機能を残しながら、居住誘導区域の中でも、住 |

| | |
|----------------------------|--|
| <p>会 長</p> | <p>むところと住まないところ、適正な立地ができれば良いと思います。 災害リスクを有するエリアもありますが、きちんと情報公開をしながら、 居住の維持・誘導を緩やかに進めていく必要があると思います。 それでは、最後に、次第の3の「その他」に移りたいと思います。 事務局より説明をお願いします。</p> |
| <p>事 務 局 (都市計画課長)</p> | <p>それでは、私から今後のスケジュールについて御説明いたします。 本日は貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。本日の議題 として使用した資料につきましては、いただいた御意見を参考に修正を加 えまして、12月上旬から1月上旬にかけて、パブリックコメントを実施 する予定でございます。 従いまして、次回の策定検討会議につきましては、パブリックコメント の結果を踏まえた、計画の完成形をお示しすることとなります。 次回の会議の日程につきましては、2月下旬頃を予定しております。詳 細な日時については、改めて調整をさせていただきますので、引き続き、 御協力いただきますようよろしくお願いいたします。 連絡事項は以上でございます。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>ただいま事務局から説明がありましたとおり、次回は、2月下旬頃に開 催されるとのことです。 皆様、大変お忙しい中かとは思いますが、何とぞ御協力いただきますよ うお願いいたします。 それでは、これもちまして、第4回尾張旭市立地適正化計画策定検討 会議を閉会といたします。 皆さん、ありがとうございました。</p> |